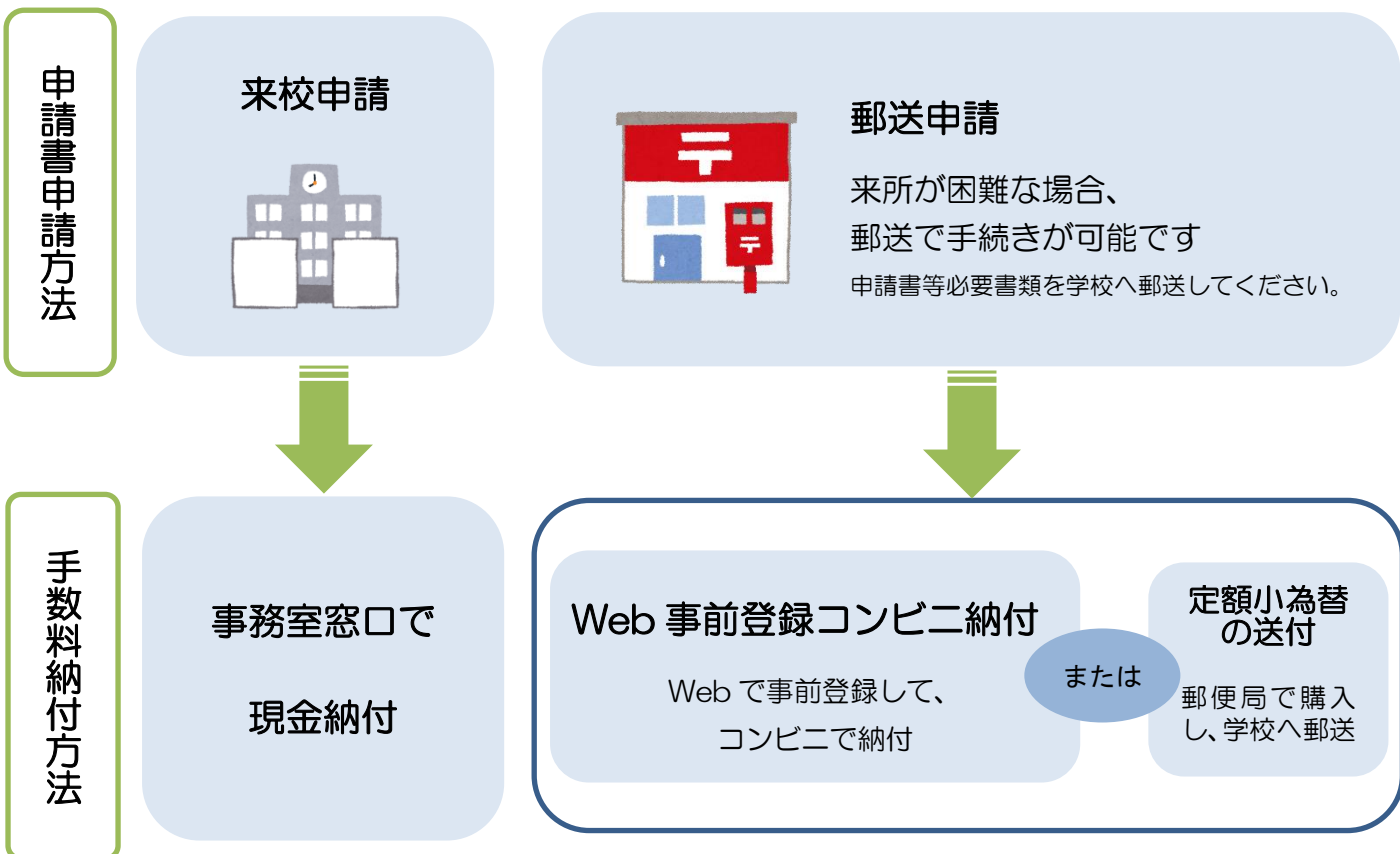


令和4年 10月からの

## 証明書発行手数料の納付方法のご案内

証明書の発行手数料は、京都府収入証紙で納付していただいていたのですが、京都府収入証紙が令和4年9月末日で廃止されますので、令和4年10月1日以降の証明書発行手数料の納付方法をお知らせします。



### Web 事前登録コンビニ納付について

専用サイトで事前に登録を行うことで、コンビニで手数料を納付することができます

コンビニで納付後、証明書交付申請書に申請書用番号を記載し、必要書類一式を綾部高校事務室宛てに郵送してください

専用サイトはこちらから

<https://srv5.asp-bridge.net/kyoto/f/?id=10399>

24時間  
いつでも  
納付可能

利用方法は  
別紙を参照  
してください

# Web事前登録コンビニ納付方法

## 1 専用webサイト上で必要事項を登録してください。

### サイトイメージ

証明手数料（産業労働総務課）  
< 京都府手数料等納付 申込フォーム >

入力フォーム

手数料額	400円
件数	<input type="text" value="1"/> <small>半角数字</small>
手数料合計	400円
コンビニ取扱利用料	176円
お支払い総額	576円

申請者名 姓:  名:  例: 山田 太郎

連絡先電話番号  半角数字ハイフン無し

メールアドレス

メールアドレス (確認用)

支払先コンビニ選択

①件数を入力してください。（上限が指定されている場合があります）

②申請者氏名を入力してください。

③電話番号を入力してください。

④メールアドレスを入力してください。ここで指定のメールアドレスに支払用番号・申請書用番号の通知が届きます。

⑤支払先のコンビニを指定してください。

## 2 ご指定のメールアドレスにA支払用番号とB申請書用番号及び支払方法の案内通知が届きます。

## 3 ご指定のコンビニにて、現金で手数料等をお支払いください。

◆ 支払方法はコンビニにより異なります。案内通知（メール）に支払方法案内のリンクを記載しておりますので、そちらを確認いただき、お支払いください。

## 4 お支払い後、ご指定のメールアドレスに支払い完了通知が届くのを確認してください。

## 5 申請書にB申請書用番号を記載してください。

### 注意

B申請書用番号はアルファベットのCから始まる9桁の数字です。  
A支払用番号とお間違えないようご注意ください。

< 申請書用番号記載欄のサンプル ※お支払いの手数料等によっては異なる場合もあります >

C								
---	--	--	--	--	--	--	--	--